

第 134 回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成 26 年 10 月 24 日（金） 14：20～16：00

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) 長崎大学名誉教授の選考について

学長から、平成 26 年 9 月 30 日付けで退職した本学教授で、部局の教授会の議を経て、学長に上申のあった 1 名の名誉教授の選考について、本評議会で選考する旨の説明があった。

次いで、岡田経済学部長から、資料 1 に基づき推薦理由等の説明があり、審議の結果、上申のあった 1 名に対し、名誉教授の称号を授与することが了承された。

(2) 長崎大学高度安全実験（BSL-4）施設に関する有識者会議要項について

学長から、資料 2 に基づき、高度安全実験（BSL-4）施設の設置計画が文部科学省科学技術・学術審議会の「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想」（ロードマップ 2014）に選定されたことを受け、施設設置に向けて様々な情報収集と課題の解決が必要であることから、具体的な課題の解決に向けて多様な見地からの検討を行う目的で高度安全実験（BSL-4）施設に関する有識者会議を設置すること、及び同会議の検討事項、組織等を定めた要項について説明があり、審議の結果、有識者会議の設置及び同要項の制定が了承された。

(3) 熱帯医学・グローバルヘルス研究科運営準備委員会要項及び熱帯医学・グローバルヘルス研究科設置準備委員会要項の制定について

学長から、資料 3-1 から資料 3-3 に基づき、熱帯医学・グローバルヘルス研究科の平成 27 年 4 月設置に向けての準備体制、並びに熱帯医学・グローバルヘルス研究科運営準備委員会及び熱帯医学・グローバルヘルス研究科設置準備委員会の組織、審議事項等を定めた要項について説明があり、審議の結果、準備体制及び両委員会の要項の制定が了承された。

(4) 長崎大学における大学教育再生加速プログラム事業の実施に関する要項の制定について

理事（教学担当）から、資料 4 に基づき、文部科学省の平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム事業」に本学が採択されたことから、同事業の推進体制及び実施に関し必要な事項を定めた要項について説明があり、審議の結果、推進体制及び同要項の制定が了承された。

(5) 長崎大学大学教育イノベーションセンター規則の一部改正について

理事（教学担当）から、資料 5 に基づき、本学の学士課程教育の充実を図る観点から、当該目的の達成に必要な職員を置くため、長崎大学大学教育イノベーションセンター規則の所用の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、同規則の一部改正が了承された。

4 報告事項

(1) 学校教育法及び国立大学法人法の改正について

事務局長から、資料 6-1 に基づき、学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴う学内における検討事項について説明があった後、資料 6-2 に基づき、改正法の平成 27 年 4 月施行に向けた学内規則の整備に関するタイムスケジュールについて説明があった。

(2) 第3期中期目標・中期計画について

理事（財務担当）から、資料7-1から資料7-3に基づき、第3期中期目標・中期計画の策定に関し、「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」及び「国立大学法人の第3期中期目標・中期計画の項目等」について、文部科学省高等教育局国立大学法人支援課長から通知があったことの報告の後、次回の本会議で大学の基本的目標・方向性を提示するとともに、それらに基づき部局における方向性・実施計画の作成を依頼することになる旨の説明があった。

次いで、学長から、大要次のような補足説明があった。

- 第3期中期目標・中期計画の策定に当たり、文部科学省は、運営費交付金や補助金の配分に大きく影響させるような、具体的な数値目標の設定を含めた記載を求められると思われる。また、第3期中期目標・中期計画は平成27年6月に提出するが、現在、「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」（有識者会議）が行われており、配分ルールがどのように変更されるかを見極めながら中期目標・中期計画を策定する必要がある。
- 第3期中期目標・中期計画の策定に当たっては、文部科学省からの通知を踏まえ、機能強化を進めていくことを盛り込む必要があると考える。特に、教員養成系、人文・社会科学系については、縮小プレッシャーが明確に書かれているので、総合大学において教員養成系や人文・社会科学系が重要であることをどのようにアピールしていくか検討する必要がある。
- 第3期中期目標・中期計画の策定に当たっては、理事・副学長のラインで進めていただくこととなるが、特に、ガバナンスの強化については河野理事を中心に、グローバル人材育成については山下理事を中心に、研究型総合大学を目指すかについては福永理事を中心に検討したいと考えている。

(3) 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

理事（財務担当）から、資料8に基づき、平成26年6月末に国立大学法人評価委員会に提出していた平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、同評価委員会から「平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）」が通知されたことの報告があった。

(4) 平成27年度年度計画及び平成26年度実績報告書の作成スケジュール

理事（財務担当）から、資料9に基づき、平成27年度年度計画及び平成26年度実績報告書の作成スケジュールについて報告があった。

(5) 平成26年度科研費の配分について

理事（研究担当）から、資料10に基づき、文部科学省から公表された平成26年度科研費の応募・採択状況等について報告があった。

(6) 長崎大学と長崎歴史文化博物館との包括連携協定の締結について

佐久間多文化社会学部長から、資料11に基づき、長崎大学と長崎歴史文化博物館との包括連携に関する協定書について説明があり、11月3日に長崎歴史文化博物館にて調印式を行う旨の報告があった。

(7) その他

① 認証評価に係る訪問調査について

理事（研究担当）から、学位授与・評価機構の訪問調査時に留意すべき点等について説明があった。

② 評議員の退任について

議長から、９月３０日限りで退任した調評議員の紹介があり、本人から挨拶があった。

以上